

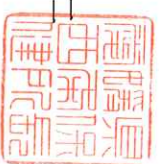
許可番号 03805043941

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府大阪市住吉区東粉浜二丁目5番16号
氏名 船津商事株式会社
代表取締役 船津 太郎

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県西条保健所長 武方 誠二



許可の有効期間	年月日	年月日
許可の有効期間	令和6年8月30日	令和11年8月29日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬 (積替え又は保管行為を含まず。)

(産業廃棄物の種類)

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)、及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上12種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当事項なし

3. 許可の条件
該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況
○当初許可 令和6年8月30日

5. 松山市の区域内の積替え許可の有無 有 ・

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・